

個人名義の場合

申請者住所、連絡先、氏名、生年月日をご記載ください。

法人名義の場合

法人番号、登記上の本社所在地、連絡先、法人名、代表者氏名をご記載ください。

記載例

新規に許可を取得する場合は新 月 日 規に○をつけてください。

営業許可の情報は国のオープンデータとして公開されます。チェックをつけなかった場合、個人の氏名、住所等も公開されます。

書・営業届（新規、継

に基づき次のとお 関係書類を提出し

※以下の「個人情報データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。申請者または出請者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（□）

申請者・届出者情報	郵便番号： 164-0001	電話番号： 03-3382-6664	FAX番号： 03-3382-6667
	電子メールアドレス： △△△@×××.×		
	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地 東京都中野区中野二丁目17番4号		
営業施設情報	(ふりがな) かぶしきかいしゃ なかの	法人番号： (法人の場合に記載)	
	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 株式会社中野 代表取締役 中野 太郎		生年月日 (個人の場合に記載) 年 月 日生
	郵便番号： 164-0001	電話番号： 03-3382-6664	該当する資格に○をしてください。 食管：食品衛生管理者 食監：食品衛生監視員 調：調理師 製：製菓衛生師 栄：栄養士 船舶：船舶調理士 と畜：衛生管理責任者（と畜場法）食鳥：食鳥処理衛生管理者 都道府県知事の講習会：受講した都道府県と受講日を記載ください。
電子メールアドレス： △△△@×××.×			お店の所在地、屋号、連絡先等の店舗情報を記載してください。
施設の所在地 中野区中野二丁目17番4号			
(ふりがな) まるまるなかのてん			
施設の名称、屋号又は商号 ○○中野店			食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥 都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む） 東京都 ○年○月○日
(ふりがな) なかの たろう			
食品衛生責任者の氏名 中野 太郎			
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		取り扱う食品	
野菜		果物、弁当、牛乳、豆腐など	
自動販売機の設置の有無		業態	
別表1の一覧「主として取り扱う食品等」欄より主として取り扱う食品等を選んでご記載ください。その他取り扱う食品等の情報は「その他の取り扱う食品」欄に記載してください。			
業種に属する施設			<input type="checkbox"/>
輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。			<input type="checkbox"/>
営業届出	営業の形態		備考
	1 野菜果物販売業		
	手続きの担当者の氏名、電話番号を記載してください。（上記申請者と同一の場合は不要）		営業の形態を別表2から一つ選んで記載してください。
担当者	(ふりがな) なかの じろう		電話番号
	担当者氏名 中野 次郎		△△△-△△△△-△△△△

別表1 主として取り扱う食品等

分類	主として取り扱う食品等
自動販売機	飲料自動販売機 食品自動販売機
農産食品	米穀 麦類 雑穀 豆類(種子用及び未成熟のものを除く。) 粉類(雑粉、豆粉、いも粉等を含む。) でん粉 野菜 果実 その他の農産食品
畜産食品	生鮮肉類(冷蔵又は冷凍鮮肉を含むが冷凍食品は除く。) 乳 食用鳥卵 はちみつ その他の畜産食品(加工製品を除く。)
水産食品	魚類 貝類 水産動物類(魚類、貝類及び海産ほ乳類を除く。) 海産ほ乳動物類 海藻類
農産加工品	野菜加工品 果実加工品 茶、コーヒー及びココアの調製品 香辛料 めん・パン類 穀類加工品 菓子類 豆類の調製品 その他の農産加工食品
畜産加工食品	肉製品 酪農製品 加工卵製品 その他の畜産加工食品
水産加工食品	加工魚介類 加工海藻類 その他の水産加工食品 調味料及びスープ
その他の食料品	食用油脂 調理食品 他に分類されない食料品
飲料、氷	アルコールを含まない飲料 アルコールを含まない飲料含む飲料(医薬品を除く。) 氷
添加物	添加物
器具	合成樹脂製の器具
容器包装	合成樹脂製の容器包装

別表2 営業の形態(届出業種)

営業の形態	
1	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)
2	食肉販売業(包装済みの魚介類のみの販売)
3	乳類販売業
4	冰雪販売業
5	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)
6	弁当販売業
7	野菜果実販売業
8	米穀類販売業
9	通信販売・訪問販売による販売業
10	コンビニエンスストア
11	百貨店、総合スーパー
12	自動販売機による販売業(5コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)
13	その他の食料・飲料販売業
14	添加物製造・加工業(食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)
15	いわゆる健康食品の製造・加工業
16	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)
17	農産保存食料品製造・加工業
18	調味料製造・加工業
19	糖類製造・加工業
20	精穀・製粉業
21	製茶業
22	海藻製造・加工業
23	卵選別包装業
24	その他の食料品製造・加工業
25	行商
26	集団給食施設
27	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)
28	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの
29	その他